

## 防衛省職員募集案内（防衛医科大学校）

防衛医科大学校では、防衛省職員（防衛技官）を次のとおり募集します。

### 1 採用人員、職務内容等

採用区分	採用人員	勤務先	採用予定年月日
技能職 営繕（電気）	1名	防衛医科大学校 （埼玉県所沢市並木3丁目2番地）	令和3年5月1日

### 2 応募期間

令和3年2月13日（土）～同年3月31日（水）（必着）

### 3 業務内容及び応募資格

- 業務内容  
防衛医科大学校施設内における電気施設の維持管理（電気主任技術者）
- 応募資格

第2種電気主任技術者資格保有者

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
  - 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
  - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 自衛隊法第44条の2（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（令和2年度中に60歳に達する者）は、法令の規定により採用することができません。

### 4 応募手続

提出書類	提出数	提出先
<input type="checkbox"/> 事務官等応募票 ※ 防衛医科大学校ホームページよりダウンロードをお願いします。 <input type="checkbox"/> 最終学校の卒業証書の写し又は卒業証明書（専門学校の場合はその前の分も提出、受付期間に合わない場合は試験当日でも可） <input type="checkbox"/> 応募資格にある資格証の写し	各1通	〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地 防衛医科大学校事務局総務部 総務課人事第1係

※1 事務官等応募票は、必要事項を記入し、写真（申込前6か月以内撮影、脱帽、上半身、正面向きのもので縦4cm、横3cm程度、本人と確認できるもの。）を貼ったもの。（写真が貼られていない場合又は貼られた写真が不鮮明等受験写真として不適当な場合は受理しない場合があります。）

※2 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄いたします。

※3 応募書類については、必ず簡易書留による郵送で提出してください。

### 5 試験項目、試験日及び試験地

- 試験の種目  
筆記試験（専門）、面接試験及び身体検査
  - 試験日  
令和3年4月上旬（予定）
  - 試験場所  
防衛医科大学校（埼玉県所沢市並木3丁目2番地）
- ※ 細部については、応募票受付後に送付します「受験票」でご確認下さい。

## 6 最終合格者の発表

令和3年4月中旬、各受験者に結果を書面にてお知らせします。  
(電話による問い合わせには応じられません。)

## 7 採用後の処遇等

### (1) 身分

特別職国家公務員 防衛技官 行政職(二)

### (2) 給与等 (下記の初任給は、高校卒の最低額であり、学歴、経験年数によって増額されます。)

俸給		地域手当 (例)	合計 (例)
適用俸給表	俸給月額 (例)		
行政職俸給表 (二)	147,900円	14,790円	162,690円

※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当が要件、上限に従って支給されます。

### (3) 人事管理

ア 採用後の人事管理は、防衛省の方針によります。(転勤がある場合があります。)

イ 定年は、学齢60歳となっています。(令和3年2月1日現在)

## 8 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間は1日7時間45分(8時30分から17時15分)、原則として土日祝日は休み。

(2) 電気設備の計画的な点検のため、土日祝日及び時間外の勤務があります。

(3) 電気設備の不具合等により、土日祝日及び時間外の勤務が発生する場合があります。

(4) 年次休暇(年20日(4月1日採用の場合は15日))及び特別休暇(年末年始・夏季・結婚・出産等)が付与されます。

## 9 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 防衛医科大学校事務局総務部総務課 人事係 (採用担当)

電話：04-2995-1211 (内線 2113)

(担当) 成田、市原、熊谷

※ お問い合わせは、8時30分～17時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)